

福岡県

Fukuoka Prefecture
Transportation
Information
No.1845

輸送 情報

2021.9/24

福岡県輸送情報 No.1845
(毎月2回 第2・第4金曜日発行)
購読料: 1ヶ月200円



公益社団法人 福岡県トラック協会



写真提供: 福岡県観光連盟

旧亀石坊庭園 (添田町)

No.1845 今号のTOP NEWS!と主な内容

TOP NEWS 「標準的な運賃」活用セミナー【基礎編】開催状況

委員会レポート 広報委員会



池泉鑑賞式庭園で国指定名勝。

福岡県輸送情報

Fukuoka Prefecture Transportation Information No.1845

1845号・令和3年9月24日発行

C O N T E N T S

● TopNews1「標準的な運賃」活用セミナー【基礎編】開催状況	1
● 委員会レポート(広報)	2
● 熱中症予防対策の徹底について	2
● 標準的な運賃計算シミュレータの提供について	2
● 公益社団法人 全日本トラック協会主催 10月9日「トラックの日」生配信イベント「TRUCK FES 2021」	3
● (独)自動車事故対策機構(NASVA)からのお知らせ 【国土交通省認定セミナー】安全マネジメント講習会開催のご案内	4
● 職場における腰痛予防対策の推進について	4
● 令和3年度下半期 技能講習・安全衛生教育実施計画表について	5
● 10月は、全国不正軽油撲滅強化月間です!	6
● 会員だより「新規会員のご紹介」	6
● 行事日程	6

編集・発行／公益社団法人 福岡県トラック協会

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目18番8号

TEL 092(451)7878(代表)

FAX 092(472)6439

ホームページ <https://www.hearty.or.jp/>e-mail jouhou1@hearty.or.jp

TOP



NEWS-1

「標準的な運賃」活用セミナー【基礎編】開催状況

コロナ収束後の運賃交渉に備え、 今、「届出」という一票を投じよう!

福岡県トラック協会(眞鍋博俊会長)と全日本トラック協会は、8月31日(火)、福岡県トラック総合会館にて「標準的な運賃」活用セミナー【基礎編】を開催しました。講師を日本PMIコンサルティング株式会社の小坂真弘氏が務め、「標準的な運賃」の概要や考え方、活用方法、及び届出方法等について講義が行われました。会員事業者から32名が受講しました。



小坂氏はまず、「標準的な運賃」の告示制度は、トラック運送業界が、時間外労働上限規制の適用を令和6年4月にひかえ、ドライバー不足、長時間労働、低賃金という問題を抱える中、コストを運賃に転嫁するための交渉のツールとして設けられ、国の「お墨付き」を示すものであると説明しました。

「標準的な運賃」の活用については、まず実勢運賃を「標準的な運賃」に照らして診断することをすすめ、「標準的な運賃」は実勢運賃より高く設定されており、目安として、実勢運賃が「標準的な運賃」の50%以下ならば赤字で取引そのものを見直す必要があり、60%で黒字となり、目標としては70~80%を目指したい旨を述べました。

また、「標準的な運賃」は荷主への運賃交渉をするための「武器」であると強調、運賃交渉に際して自社の事情を訴えるのは逆効果であり、客観的な問題点・課題を示し、適正な運賃は高い輸送品質を維持するために必要であることを荷主に理解してもらうこと、そこに運送事業者としての意欲や責任感が伴っていることが重要であると説きました。

実際のところ、コロナ禍においては荷主への運賃交渉は困難であるが、いつでも「標準的な運賃」を武器として使える状態にしておくことが肝要であると述べました。

そのためには、「運賃料金変更届出」が不可欠であると力説。なぜならば、「標準的な運賃」の告示期間は令和6年3月までであり、コロナの収束をにらんで運賃交渉をするなら、告示期限内に成果を得るのは難しい。よって、告示期間を延長してもらう必要がある。そのためには国に対して、運送業界にとって、標準的な運賃が必要であることを示さねばならない」と説きました。しかし、現時点において届出は少ないと憂慮、「届出は投票と同じである」と強調しました。さらに、今後、荷主もトラック運送事業者も、「標準的な運賃」を常に意識するような環境をつくるのが大切であると述べました。

続いて、「標準的な運賃」の概要について説明しました。「標準的な運賃」では、「距離制」「時間制」の2形式で、車種別(小型・中型・大型・トレーラー)に、実運送の費用を原価とし、実車率50%を前提として、地方運輸局ブロック単位で運賃表が策定されています。なお、運賃表とは別に、車種別に待機料金を設定、待機料金以外の附帯業務料金や有料道路利用料については項目を設定し、特殊車両(冷蔵・冷凍車)や深夜・早朝・休日などの割増率(2割)を定めています。

また「届出」の具体的方法について説明しました。必要な書類として「運賃料金変更届出書」「運賃料金適用方」の様式、記入例、参考例を示しながら詳しく解説すると共に、よくあるQ & Aを分かりやすく紹介しました。「運賃料金適用方」は、運賃、料金、実費をどのようなルールで適用するか、割増や割引の適用方法等、告示内容を補完する事項を、各運送事業者が定めるためのものです。なお、届出に必要な資料及び、「標準的な運賃」検索・計算ツール(条件を入力すれば標準的な運賃に基づく運賃・料金・実費を自動算出)を、全ト協ホームページからダウンロードして使用することができます。

小坂氏は最後に、「標準的な運賃」の告示制度は、トラック運送業界の懸命な働きかけによって、国交省がようやく動き、導入されたものであり、今後「標準運賃」を目指すためにも、各事業者が「届出」をすることが重要であると強く呼びかけました。

Report

委員会レポート

広報委員会

●9月7日(火)【福岡県トラック総合会館】

中嶋委員長の挨拶の後議事に入り、「トラックの日」のイベントについては、トラックドライバーへの応援に対する感謝の気持ちを伝えるとともに、コロナ禍にあって今なお大変な思いをされている全国の方々に元気を届けるため、今年度は、全ト協主催によるYouTube生配信イベント「TRUCK FES 2021」を10月9日(土)18時より開催することが確認されました。

また、全国9ブロックの紹介動画を作成すること



や、トラックの日イベントに向けTwitterを使ったPR動画を展開しつつ、イベントの告知を行うこと等が報告され、その他告知チラシのデザイン及びSNS広告用動画の確認が行われました。

お知らせ

熱中症予防対策の徹底について ～福岡労働局からのお知らせ～

厚生労働省では、「職場における熱中症予防対策」について、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、重点的な取り組みを進めております。

本年7月末までの全国の熱中症の発生状況(速報値)は、死傷者90人、うち死亡者は3人となっております。

なお、昨年は8月末までに全国で651人の熱中症による死傷者が発生したことから、本年8月以降も職場における熱中症予防対策の徹底が必要です。

各事業所におかれましては、熱中症予防対策の更なる徹底に取り組んでいただきますようお願いいたします。

詳細については本誌巻末のリーフレットをご覧ください。

お知らせ

標準的な運賃計算シミュレータの提供について ～全ト協からのお知らせ～

現在実施しております標準的な運賃普及推進運動のなかで、パソコンやスマートフォンを活用した各種情報提供を行うこととしておりますが、今般その一環として、求荷求車情報ネットワーク(WebKIT)の運賃計算シミュレータをトラック協会会員事業者向けに提供することといたしました。

本シミュレータは、「地域」、「車種」、「距離」、「時間(時間制の場合)」を入力するだけで、距離制、時間制の「標準的な運賃」が計算できるコンテンツで、WEB版のほか、スマートフォンなどで利用できるアプリ版も提供しております。

標準的な運賃の普及・促進のため、今後も各種施策を取り組んで参りますので、引き続きご協力のほどお願い申し上げます。

【掲載ページURL】

https://jta.or.jp/member/kaisei_jigyoho/hyoujun_app.html

(※ご利用には全ト協機関紙「広報とらっく」記載の会員専用パスワードが必要です)



公益社団法人 全日本トラック協会主催
10月9日「トラックの日」生配信イベント「TRUCK FES 2021」

公益社団法人 全日本トラック協会主催

10月9日「トラックの日」生配信イベント

TRUCK FES 2021

18時00分スタート!! 21時30分終了予定

今年も豪華アーティストによる応援ライブを配信!!



サイプレス上野と
ロベルト吉野



藤原

事前
収録



acane



Big fumi



Natural Radio Station



さらに!!
当日は豪華景品が
当たる企画も!!



スペシャルな
応援メッセージも
届いております!!



全日本トラック協会
会長 坂本 克己



全日本トラック協会
佐次田広博副委員長



国土交通省
自動車局長 萩川直也様



10月9日は福岡県トラック協会公式チャンネルで生配信!!

【問合せ】 福岡県トラック協会 (総務部 総務課 係長 花島 幹大) TEL:092-451-7841 (ダイヤルイン)



お知らせ

(独)自動車事故対策機構(NASVA)からのお知らせ 【国土交通省認定セミナー】安全マネジメント講習会開催のご案内

(独)自動車事故対策機構(NASVA)では、自動車運送事業者に平成18年10月1日より施行されています「運輸安全マネジメント」について、周知を図るとともに、事故防止に実効性のある目標、計画の策定に資するため標記セミナーを開催しますのでお知らせいたします。

1. 日時

- ①令和4年1月27日(木)13:00～16:30「ガイドラインセミナー」
- ②令和4年1月28日(金)9:00～12:30「内部監査(基礎)セミナー」
- ③令和4年1月28日(金)13:30～17:00「リスク管理(基礎)セミナー」

2. 会場

福岡県トラック総合会館402会議室(福岡市博多区博多駅東1-18-8)

3. 定員

- ①「ガイドラインセミナー」 48名
- ②「内部監査(基礎)セミナー」 20名
- ③「リスク管理(基礎)セミナー」 20名

4. 受講料

- ①「ガイドラインセミナー」 5,200円(税込)
- ②「内部監査(基礎)セミナー」 5,200円(税込)
- ③「リスク管理(基礎)セミナー」 5,200円(税込)

5. 申込方法

【インターネット予約】にてお申し込み下さい。

NASVAホームページ【<http://www.nasva.go.jp>】トップページより

自動車事故を防ぐ⇒セミナーのご予約(国土交通省認定セミナー)とお進み下さい。

(または、直接予約ページアドレス【<https://s-yoyaku.nasva.go.jp>】を入力して下さい。)

※定員になり次第締め切りといたします。

6. 受講申込み・お問い合わせ先

(独)自動車事故対策機構(NASVA) 福岡主管支所 指導講習グループ
〒812-0016 福岡市博多区博多駅南2-1-5 博多サンシティビル4階
TEL:092-451-7751 FAX:092-451-7753



お知らせ

職場における腰痛予防対策の推進について ～福岡労働局からのお知らせ～

職場における腰痛予防対策については、平成25年7月より、「職場における腰痛予防対策指針」に基づき、対策を進めております。

直近3か月の腰痛発生件数は、陸上貨物運送事業においては発生率の高い状況が継続していると見られることから、引き続き、腰痛予防対策の推進は重要であり、また、顧客の安全やサービスの質に影響を与えることが懸念されるため、労働者に対して、腰痛予防に関する気運の醸成を図ることが喫緊の課題となっております。

このため、長時間の車両運転の作業等を対象に、広く職場における腰痛の予防を一層推進することとしました。

詳細については本誌巻末のリーフレットをご覧ください。



令和3年度下半期 技能講習・安全衛生教育実施計画表について

令和3年度下半期 技能講習・安全衛生教育実施計画表について

陸災防福岡県支部では下記のとおり、「技能講習・安全衛生教育」を開催致しますので、受講希望者は、陸災防福岡県支部のホームページを検索し、内容を確認の上、お申込みください。



講習名			10月	11月	12月	1月	2月	3月
フォークリフト運転技能講習	福岡 地区	福岡県支部	福岡 ⑤ 10.16.17	福岡 ⑥ 14.20.21	福岡 ⑦ 12.18.19	福岡 ⑧ 16.22.23	福岡 ⑨ 20.26.27	福岡 ⑩ 18.19.20
	北九州地区	小倉分会		小倉 ⑪ 17.18.19		小倉 ⑫ 19.20.21		小倉 ⑬ 16.17.18
		八幡分会	八幡 ⑭ 17.23.24				八幡 ⑮ 20.26.27	
	筑豊 地区	飯塚分会			飯塚 ⑯ 7.8.9			
	筑後 地区	久留米分会	北野 ⑰ 31.11月8.7 → 14.20.21	田主丸 ⑱				筑後 ⑲ 6.12.13
		八女分会	八女 ⑳ 17.23.24					
		大牟田分会						
	豊前地域職業訓練センター	0974-82-1811		行橋 ㉑ 10.11.12		豊前 ㉒ 18.19.20		豊前 ㉓ 8.9.10
	フォーク(免許無し) ※注			㉔		㉕		㉖
	はい作業主任者技能講習			福岡 ㉗④	門司 ㉘⑤	福岡 ㉙⑥	八幡 ㉚⑦	福岡 ㉛⑧
作業主任者講習(免許無し)			福岡 ㉜①	八幡 ㉝②	福岡 ㉞③		八幡 ㉟④	
作業主任者講習(車両系)						福岡 ㊱⑤		
安全衛生推進者能力向上教育(新任時)						福岡 ㊲⑥ 小倉 ㊳⑦		
フォークリフト運転業務従事者教育						福岡 ㊴⑧		
支店労働災害防止担当管理者教育 (Bマーク申請対応講習)				小倉 ㊵⑨				

※ ○内数字は学科講習日です。

※注 フォークリフト(免許無し)講習は福岡市内で行われます。

空き状況の問い合わせ先は、講習開催地区の次の支部又は各分会等になります。

福岡県支部：092-431-1604、小倉分会：093-661-5749、八幡分会：093-661-2266、飯塚分会：0948-26-7115、久留米分会：0942-40-8701、八女分会：0943-23-5188、大牟田分会：0944-55-3106、門司分会：093-342-7076、豊前地域職業訓練センター：0979-82-1511

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福岡県支部

福岡市博多区博多駅東1丁目18番8号 TEL.092-431-1604 FAX.092-431-1792

お知らせ

10月は、全国不正軽油撲滅強化月間です！

軽油引取税全国協議会では、10月を全国不正軽油撲滅強化月間として、各都道府県が連携・協力し、不正軽油の撲滅に取り組んでいます。

不審な業者や施設等の情報がありましたら、福岡県 総務部 税務課 間税係（TEL：092-643-3065）まで、ご連絡をお願いします。

不正軽油とは？

- ◆主に、「灯油」や「A重油」を不正に混ぜて「軽油」と称して流通しているものです。
- ◆不正軽油は「軽油引取税の脱税」とどまらず、「環境汚染の原因」にもなっています。
- ◆不正軽油の流通は、公正な市場競争を阻害します。

不正軽油に関わる人は、すべて罰せられます！

不正軽油の製造・販売・使用はもちろん、不正軽油に使用されることを知りながら材料を運搬した人や、製造場所を提供した人なども、重い罰則が適用されます。
詳しい内容は巻末のチラシをご覧ください。

会員だより 新規会員のご紹介

(株)串良

(福岡支部東福岡分会)

代表者 上別府 寿

福岡市東区土井2-43-3
TEL092-719-1672【事業の種類】一般貨物自動車運送事業
貨物利用運送事業
【車両数】普通1両、小型4両

丸十トランスポート(株)

(北九州支部豊築分会)

代表者 白坂 聡

豊前市大字八屋505番地2
TEL090-8881-4010

【事業の種類】貨物利用運送事業

日豊運送(株)北九州営業所

(北九州支部八幡分会)

代表者 田北 裕之

北九州市八幡東区前田河岡2-1
TEL093-663-6266【事業の種類】一般貨物自動車運送事業
【車両数】普通4両、小型1両

(株)CO & MSK

(筑豊支部嘉飯山分会)

代表者 武内 誠至

飯塚市勢田2350
TEL09496-6-4538【事業の種類】一般貨物自動車運送事業
【車両数】普通6両

(株)近藤物流サービス

(筑後支部久留米分会)

代表者 宮崎 智康

久留米市小瀬町1-19 201
TEL0942-85-1232【事業の種類】一般貨物自動車運送事業
【車両数】普通21両、牽引1両、被牽引6両

Schedule 行事日程

(9月)

県ト協行事日程(9月24日～10月7日まで)

24日(金)	女性協議会役員会[13:00](201会議室・Web併用)
24日(金)	理事会[14:00](402会議室、各支部会場・Web併用)
27日(月)	食料品部会役員会[13:30](201会議室・Web併用)
29日(水)	第2回整備管理者選任前研修(受付9:30～)[10:00](合同庁舎新館)

(10月)

5日(火)	シルバー・セーフティードライビングスクール[13:00](瀬高自動車学校)
6日(水)	整備管理者定期研修(受付12:00～)[13:30](飯塚コスモスコモン)

※新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため延期または中止になる行事がありますのでご注意ください。

～ 換気機能のない冷暖房設備を使っている商業施設等の皆さまへ ～

熱中症予防に留意した 「換気の悪い密閉空間」を 改善するための換気の方法

換気機能のない冷暖房設備（循環式エアコン）※¹しか設置されていない商業施設等の場合、外気温が高いときに、必要換気量を満たすための換気（30分ごとに1回、数分間窓を全開にする）※²を行うと、ビル管理法で定める居室内の温度および相対湿度の基準（28℃以下・70%以下）※³を維持できないことがあります。

新型コロナウイルス感染症のリスク要因の一つである「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気と、熱中症予防を両立するため、以下の点に留意してください。

窓を開けて換気する場合の留意点

- 居室の温度および相対湿度を28℃以下および70%以下に維持できる範囲内で、2方向の窓を常時、できるだけ開けて、連続的に室内に空気を通すこと※⁴。
 - この際、循環式エアコンの温度をできるだけ低く設定すること。
 - 1方向しか窓がない場合は、ドアを開けるか、天井や壁の高い位置にある窓を追加で開けること。
- 居室の温度および相対湿度を28℃以下および70%以下に維持しようとする、窓を十分に開けられない場合は、窓からの換気と併せて、可搬式の空気清浄機を併用※⁵することは換気不足を補うために有効であること。

空気清浄機を併用する際の留意点

- ◆ 空気清浄機は、HEPAフィルタによるろ過式で、かつ、風量が5m³/min程度以上のものを使用すること。
- ◆ 人の居場所から10m²(6畳)程度の範囲内に空気清浄機を設置すること。
- ◆ 空気のよどみを発生させないように、外気を取り入れる風向きと空気清浄機の風向きを一致させること※⁶。

熱中症の予防のためには、こまめな水分補給や健康管理など※⁷にも留意が必要です。



参考

換気機能を持つ冷暖房設備（空気調和設備）がある建築物の場合

建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管理法）における空気環境の調整に関する基準に適合するように外気取り入れ量などを調整することで、必要換気量（一人あたり毎時 30m^3 ）※²を確保しつつ、居室の温度および相対湿度を 28°C 以下および70%以下※³に維持してください。

ビル管理法における空気環境の調整に関する基準（抜粋）

項目	基準
二酸化炭素の含有率	100万分の1000以下（=1000 ppm以下）
温度	1. 17°C 以上 28°C 以下 2. 居室における温度を外気の温度より低くする場合は、その差を著しくしないこと。
相対湿度	40%以上70%以下

- ※1 エアコン本体に屋内空気の取り入れ口がある（換気用ダクトにつながっていない）エアコンは、室内の空気を循環させるだけで、外気を取り入れ機能はないことに注意してください。
- ※2 換気の方法の詳細については、リーフレット「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法」を参照してください。
URL: <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000618969.pdf> 
- ※3 ビル管理法で定める居室内の温度および相対湿度の基準（ 28°C 以下・70%以下）を維持していれば、軽作業を連続で行う場合の熱中症予防の基準値（暑さ指数（WBGT値） 29°C ）を超えることはありません。
- ※4 窓を開ける幅は、居室の温度と相対湿度をこまめに測定しながら調節してください。また、窓を開けるときは、防犯などにも配慮してください。
- ※5 空気清浄機は、換気を補完する目的で使用するものですので、窓を閉めて空気清浄機だけを使用しても十分な効果は得られないことに留意してください。
- ※6 間仕切りなどを設置する場合は、空気の流れを妨げない方向や高さとするか、間仕切りなどの間に空気清浄機を設置するなど、空気がよどまないようにしてください。
- ※7 熱中症予防対策の詳細については、リーフレット「熱中症予防×コロナ感染防止で「新しい生活様式」を健康に！」を参照してください。
URL: <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000642298.pdf> 

建設現場の管理者、労働者の皆様へ

建設現場における熱中症予防と新型コロナウイルス感染防止

～建設現場におけるマスク等の正しい選び方、使い方について～

建設現場で必要な対応

混在作業が行われる建設現場では、マスク等の着用も含め、一人ひとりの感染防止に向けた対応が職場全体の感染リスクを抑えることにつながります。

換気の悪い屋内空間において複数人で作業を行う場合にはマスク等を着用する必要がありますが、**単独作業の場合や屋外で他の作業員と十分な距離（2m以上）が確保できる場合などでは、熱中症予防の観点からマスク等を外した方がよい場合も考えられます。**

熱中症予防に配慮した上で、感染防止を図るには、「マスク等を着用する場面」、「マスク等の選び方」、「正しい着用方法」を作業員一人ひとりに徹底することが重要です。

1 作業に応じたマスク等の選び方

①マスク等の種類と特性

マスク等は、飛沫の飛散防止、飛沫の吸入防止のために着用するものですが、様々な種類のものがあります。市販の不織布マスクをはじめ、一般に使用されているマスク等を建設現場で使用すること想定した場合の特性をまとめると次のとおりです（※1）。

「○：優れている」、「○：良好」、「△：普通」、「×：やや劣る」

	顔面への密着	フィルタの密度	飛沫吸引防止	飛沫飛散防止	呼吸しやすさ	快適さ/蒸し暑さ
不織布マスク	△	◎	○	◎	×	△
布マスク	△	△～○	△	○	△	△
ウレタンマスク	△	△	△	○	△	○
マウスシールド	×	×	×	×	◎	◎
フェイスシールド	×	×	×	△	◎	◎
ネックガード	△	△	△	○	○	○
取替え式防じんマスク(※2)	◎	◎	◎	◎	×	×
使い捨て式防じんマスク(※2)	○	◎	◎	◎	×	△

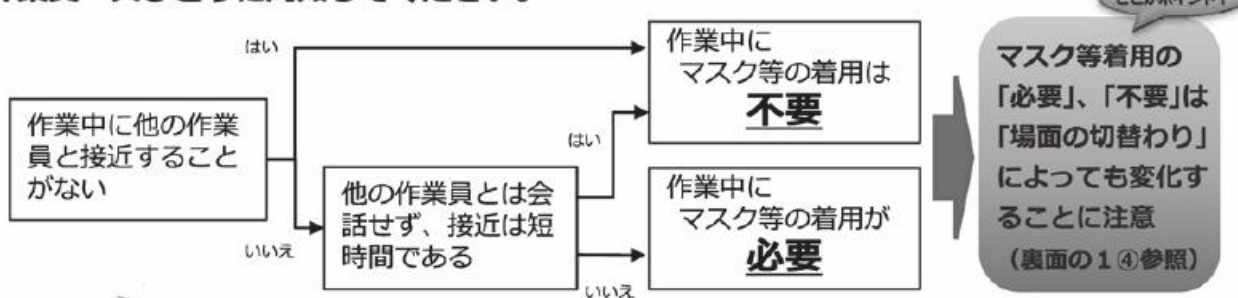
（※1）令和2年度厚生労働科学特別研究事業「建設現場での作業等におけるプロテクタの選定・使用ツールキットの開発に関する調査研究」をもとに作成したもの。調査研究は一部の製品を対象として測定を行った結果を取りまとめたものであり、個々の製品によっては上記の表とは特性が異なる場合があります。

（※2）一定の作業の際は、労働安全衛生関係法令に基づき、防じんマスクの着用が義務付けられています。

②マスク等を着用すべき場面

建設現場における作業は、単独作業や他の作業員と十分な距離（2m以上）をとって行われる場合がある一方、「朝礼」や「作業工程の確認」などのほか、「休憩・食事」、「工事用エレベータでの集団での移動」など、作業員同士が近くに集まる場面もあります。

管理者は、個々の作業が行われる状況を踏まえ、**マスク等を着用すべき場面を特定し、作業員一人ひとりに周知してください。**



厚生労働省 都道府県労働局・労働基準監督署



③作業負荷とマスク等着用による熱中症リスク

マスク等の着用による新型コロナウイルスの感染防止効果や熱中症発症リスクについては、現時点では定量的に明らかになっていませんが、令和2年度に実施した研究(※)の結果、以下のようなことが分かっています。

- ①マスク等の着用により呼吸時の負担感が増加し、飛沫飛散防止等の効果が高いものでは息苦しさを強く感じる
- ②軽い負荷の運動では、マスク等の有無により深部体温の上昇には差がない
- ③マスク等の内部の「酸素濃度の低下」、「二酸化炭素濃度の上昇」が見られた(軽い負荷の運動では血液中のガス濃度に影響はないが、高負荷作業には注意が必要)

(※) 令和2年度厚生労働科学特別研究事業「建設現場での作業等におけるプロテクタの選定・使用ツールキットの開発に関する調査研究」

④マスク等の選定に当たっての考え方

○ マスク等の選定に当たって考慮すべき事項

飛沫飛散防止等の効果が高いマスク等を着用していても、作業中の息苦しさを和らげるため、顔とマスク等との間に隙間を作った場合には感染防止効果が低下します。

マスク等の選定に当たっては、①作業負荷のほか、②作業時の人との距離、③作業場所の状況、④連続作業時間、⑤コミュニケーションの取りやすさなどにも留意しましょう。

○ マスク等が必要な場面への備え

休憩や昼食、作業連絡、車両やエレベータでの移動などの際に他の作業員と十分な距離が確保できない場合には、マスク等の着用が必要になります。マスク等の着用が不要な作業であっても、「場面の切替わり」に備え、マスク等を携帯しましょう。

⑤マスク等の着用状況と接触感染

マスク等を着用しない、又は飛沫飛散防止効果が低いマスク等を着用して作業を行った場合、作業対象や工具等に飛沫が付着する可能性が高まります。複数の作業員が共用する工具等や操作盤などについては接触感染防止のため、こまめに消毒しましょう。

2 マスク等の正しい付け方と効果

作業中の息苦しさを「あごに掛ける」、「鼻を出す」など、正しい方法で着用しなかった場合、マスク等の感染防止効果が低下します。マスク等は正しい方法で着用し、息苦しさを感じた場合にはマスク等を外せる環境で休憩をとるようにしましょう。



3 現場管理者の役割

①計画段階での検討

計画段階から、換気の悪い室内での作業や作業員同士が接近する機会を減らすよう努めましょう。

(例) 朝礼の工夫、作業時間帯や休憩時間の分散、マスクを外せる休憩場所の確保 等

②現場でのルール化

熱中症予防と感染防止に向けた現場のルールを定め、徹底しましょう。

(例) マスク等を着用すべき場所の掲示、休憩場所の使い方、職場外での留意事項 等

事業主の皆さまへ「腰痛予防対策」に取り組みましょう!

腰痛は、休業4日以上職業性疾患の6割を占める労働災害となっています。

厚生労働省では「職場における腰痛予防対策指針」により腰痛予防対策の基本的な進め方について具体的に示しています。職場で腰痛を予防するには、労働衛生管理体制を整備した上で、作業・作業環境・健康の3つの管理と労働衛生についての教育を総合的・継続的に実施することが重要です。

腰痛の発生が比較的多い作業

1 動作の見直し

① 抱え上げ

人力による抱え上げは原則行わず、福祉用具を使用します。やむを得ず人力で抱え上げる場合は、身長差の少ない2人以上で作業します。対象者の状態や体重等を考慮します。できるだけ不自然な姿勢（前屈、中腰等）はとらないようにします。

② 不自然な姿勢

作業者自身力S動作を見直し、作業姿勢、作業方法に注意します。対象者に近づいて作業します。片膝をついて低い姿勢をとります。ベッドの高さを調節します。腰のねじれ作業姿勢をしないようにします。

2 車両運転等の作業

- ① トラック、バス・タクシーなどの運転による長時間にわたる振動を受ける場合は、腰痛が発生しやすくなるので座席の改善、運転時間の管理を適切に行い、適宜、休憩を取らせるようにする。
- ② 長時間運転した後に重量物を取り扱う場合は、小休止や休息、ストレッチを行った後に作業を行わせる。

こんなことにも気を付けましょう

1 重量物取扱い作業

重量物を取り扱う作業を行わせる場合には、事業者は、単に重量制限のみを厳守させるのではなく、取扱い回数等の作業密度を考慮し、適切な作業時間、人員配置等に留意する。

2 立ち作業

機械・各種製品の組立工程やサービス業等に見られるような立ち作業においては、拘束性の強い静的姿勢を伴う立位姿勢、前屈姿勢や過伸展姿勢など、腰部に過度の負担のかかる姿勢となる場合がある。作業機器及び作業台の配置は、前屈、過伸展等の不自然な姿勢での作業を避けるため、労働者の上肢長、下肢長等の体型を考慮したものとす。

3 座り作業

座り姿勢は、立位姿勢に比べて、身体全体への負担は軽いですが、腰椎にかかる力学的負荷は大きい。一般事務、VDT作業、窓口業務、コンベヤー作業等のように椅子に腰掛ける椅座位作業や直接床に座る座作業において、拘束性の強い静的姿勢で行わせる作業。椅子、机・作業台の改善、作業姿勢においては、前傾姿勢を避けること。また、適宜、立ち上がって腰を伸ばす等姿勢を変える。



「労働衛生3管理」に沿った対策の推進

腰痛予防のための労働衛生管理体制の整備



作業管理

作業方法、作業手順、体制など

作業環境管理

照明、床面、作業スペースなど

健康管理

腰痛健診、腰痛予防体操など

労働衛生教育

腰痛予防のための教育・指導

ア 作業管理

a 自動化・省力化

適切な補助機器や道具、介働・看護作業時には福祉用具等を導入

b 作業姿勢・動作

前屈、中屈、ひねり、後屈ねん転など、不自然な姿勢を避ける。取らざるを得ない場合には、前屈やひねりの程度をできるだけ小さくし、不自然な姿勢をとる頻度と時間を減らす。

c 作業の実施体制

作業従事労働者数、作業内容、作業時間、取り扱う重量、補助機器の有無など、適切か検討し、なるべく複数人で作業する。

d 作業標準の策定

e 休憩・作業量、作業の組合せ等

適宜、休憩時間を設け、姿勢を変えるようにするなど、不自然な姿勢での作業や反復作業をできるだけ連続させないこと。

ウ 健康管理

a 健康診断

腰部に著しい負担のかかる作業に常時従事する労働者に対して、配置の転及び6か月以内ごとに1回、腰痛の健康診断を行い、腰痛を予防するため、必要な措置を講じる。

b 腰痛予防体操

適宜、腰痛予防を目的とする腰痛予防体操を行う。

c 職場復帰支援

休業者等の職場復帰の際には、産業医等の意見を尊重し、作業方法、作業時間等について就労に必要な措置を講じる。

※ リスクアセスメント

費用対効果の検討及び特種な優先順位設定の下に、リスクに応じた合理的に実施可能な対策を講じるため、作業態様や職場ごとに、腰痛の発症に關与する要因のリスクアセスメントを実施し、結果に基づき適切な予防対策を実施することが重要！

イ 作業環境管理

a 温度

作業場内の温度を適切に保ち、また、低温環境下の作業では保温のための措置を講じる。

b 照明

適切な照度を保持

c 作業床面

できるだけ凹凸がなく、防滑性、弾力性、耐衝撃性および耐へこみ性に優れた床面が望ましい。

d 作業空間や設備、物の配置等

作業や動作に支障がないよう十分に広い作業空間を確保し、機材・設備、物の配置、作業台や椅子の高さなどに人間工学的な配慮をする。

e 運動



エ 教育

a 労働衛生教育

腰痛予防の労働衛生教育を実施する。

- ・ 腰痛の発生状況及び原因
- ・ 腰痛発生要因の特定及びリスクの見識り方法
- ・ 腰痛発生要因の低減措置
- ・ 腰痛予防体操

b その他

- ・ 労働者が精神的ストレスを蓄積しないよう、上司や同僚のサポートや相談窓口をつくる等の組織的な対策を整える。
- ・ 産業医等の指導の下に、睡眠、禁煙、運動習慣、バランスのとれた食事、休日の過ごし方に関する指導を実施する。

不正軽油に ダメされるな!!

不正軽油は「他の軽油より安い」、「儲け話がある」などと
危険な誘惑とともに近寄ってきます!!



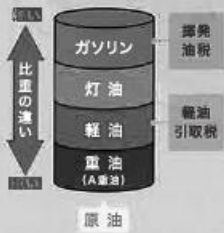
不正軽油は犯罪です!! 不正軽油は悪質な脱税行為です。
公正な市場競争を阻害し、環境汚染の原因にもなります。

不正軽油とは？

主に灯油やA重油を不正に混ぜて、軽油と称して流通しているものです。

不正軽油は、軽油引取税の脱税にとどまらず、石油製品販売業、運輸業、建設業等の公正な市場競争を阻害し、環境汚染の原因にもなっています。

燃料油の種類



不正軽油(製造)の主なパターン



不正軽油に ダメされるな!!



不正軽油に関わる人はすべて罰せられます!!

不正軽油の製造、販売、使用はもちろん、不正軽油に使用されることを知りながら材料を提供・運搬した人、不正軽油を製造する場所を提供した人なども重い罰則が適用されます。

軽油引取税を脱税すると

軽油引取税を脱税すると、10年以下の懲役、1,000万円以下の罰金が科されます。なお、脱税額が1,000万円を超える場合は、脱税額相当の罰金が科されます。
(地方税法第144条の41)



不正軽油を製造すると

知事による製造の承認を受けずに軽油を製造すると、10年以下の懲役、1,000万円以下の罰金が科されます。さらに製造した法人には3億円以下の罰金が科されます。
(地方税法第144条の33)



不正軽油を製造する者に原材料等を提供・運搬すると

不正軽油の製造に使われることを知って原材料(灯油等)・薬品・資金・土地・建物・車両・機械等を提供・運搬すると、7年以下の懲役、700万円以下の罰金が科されます。さらに法人には2億円以下の罰金が科されます。
(地方税法第144条の33)



不正軽油を運搬・保管・購入・販売すると

不正軽油と知って運搬・保管・購入・販売すると、3年以下の懲役、300万円以下の罰金が科されます。さらに法人には1億円以下の罰金が科されます。
(地方税法第144条の33)



検査を拒否すると

帳簿書類等の調査や採油、質問などを正当な理由なく拒否すると、1年以下の懲役、50万円以下の罰金が科されます。
(地方税法第144条の12)



不正軽油の製造に関与した人も納税義務を負う場合があります。

(地方税法第144条の4)

不審な業者や施設などの情報もぜひお寄せください!

- 市価に比べて異常に価格が安い。
- 廃工場や空き倉庫などから油臭、刺激臭がする。
- 夜間や早朝に不審なタンクローリーの出入りが多い。
- 不審な業者から、燃料の売り込みがある。

詳しくは、都道府県の税務担当課、または担当事務所にお問い合わせください。

受講料：無料

陸運事業場の安全衛生ご担当者様へ

「高年齢労働者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー」
《厚生労働省補助事業》

昨今、高年齢労働者の就労が一層進んでおり、60歳以上の労働災害も増加傾向にあります。この現状を受け、厚生労働省では、令和2年3月に「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」を策定しました。このセミナーでは、高年齢者の災害の現状、行動特性、災害事例などを紹介し、陸運業において高齢者の労働災害防止対策をどのように進めていくかを提案します。

また、本セミナーでは、「交通労働災害防止のためのガイドライン」及び「荷役作業安全ガイドライン」で高年齢者に配慮する事項についても解説します。多数の皆さまのご参加をお待ちしております。



Gマーク申請に当たっては、本セミナー当日に配布される「交通労働災害防止に関する資料」等の添付が必要になります。

【必要な資料：次第、受講証明書、テキストの表紙と該当部分の写し】



～ セミナーの主な内容 ～

- 1 開催日時 令和3年10月14日(木) 13:30～16:30
- 2 開催場所 リファレンス駅東ビル 4階会議室Q
(住所：福岡市博多区博多駅東1-16-14)
- 3 定員 50名程度(先着順) 定員になり次第締め切ります。
- 4 セミナー

内 容	講 師
陸運業における労働災害の状況(高齢者・荷役災害)	福岡労働局
高年齢労働者の労働災害防止対策について (交通労働災害防止、荷役作業ガイドライン含む)	陸災防 安全管理士

- 5 参加費及びテキスト代 無料
- 6 申込み方法 下記参加申込書に記入し、陸災防福岡県支部までファックスでお申し込みください。
申込締切は、10月4日(月)です。
 受講票等は送付いたしません。なお、空き状況は、陸災防福岡県支部のホームページによりご確認ください。
- 7 修了証 本セミナーを受講された方には、受講証明書を交付します。
- 8 問合せ先 陸災防福岡県支部 TEL 092-431-1604

(切り取らずにそのままご送信ください。)

陸災防福岡県支部 FAX 092-431-1792

「高年齢労働者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー」参加申込書

参加者氏名	ふりがな	ふりがな
事業場名	(業種：)	
所在地	〒 -	
電話・担当者氏名	TEL () -	ご担当者

※新型コロナウイルス感染症防止対策に十分配慮した上で開催いたしますが、マスクの着用等のご協力をお願いいたします。
 ※参加申込書にご記入いただいた情報は、本セミナー及び当協会からの情報提供以外には使用いたしません。

走るほどに、使うほどに、三菱ふそうの真価。



www.mitsubishi-fuso.com

三菱ふそうトラック・バス株式会社 九州ふそう

福岡市東区箱崎本願5-4-17 TEL:092-641-8186

人と、社会と、その先へ。



HINO
PROFIA

HINO
RANGER

HINO
DUTRO



九州日野自動車株式会社

T812-8583 福岡市東区箱崎本願2-2-28

TEL:092-641-1173 FAX:092-651-6615 <http://www.kyusyu-hino.co.jp>

運行管理者国家試験対策テキスト

【貨物自動車運送事業編】

令和3年度受験対策版

過去の問題の解説と
実践模擬問題

定価2,640円(税込)

令和3年版(7月刊行)

自動車六法

定価7,700円(税込)

(株)輸送文研社 <柏林書房>

TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295



10月9日は

「トラックの日」

公益社団法人 福岡県トラック協会

TEL(092)451-7878(代表)

FAX(092)472-6439・(092)451-7964

ホームページ <https://www.hearty.or.jp/>

総務局・総務部

総務課: 092-451-7841

総務局・経理部

経理課: 092-451-7844

事業局・業務部

業務一課・二課:
092-451-7845

福岡県適正化事業実施機関
(輸送相談窓口)

092-451-7846

千早分室

092-671-0338

(FAX:092-672-4778)

8Lエンジン搭載のQuonが 更なる生産性を実現



人を想い、先を駆ける。



UDトラックス公式ホームページで
Quon8Lエンジン搭載車をお確かめください。





UDトラックス株式会社 九州支社

福岡 地域営業部：福岡市東区多の津1-39-4	TEL:092-629-1124
北九州 地域営業部：北九州市小倉北区西港町17-1	TEL:093-581-2905
佐賀 久留米営業部：久留米市宮ノ陣町若松1-8	TEL:0942-38-2002

「運ぶ」を覚え、車種と大車種GIGAC

ISUZU

もっと走れる明日のために。

事故も、疲労も、自然に防いでいく。この理想を目指し、新型ギガは生まれ手した。「運ぶ」という輸送企業のビジネスにおいて、トラックに想定される様々なリスクを、先進の装備やテクノロジーで早期に回避、軽減しより確かな安心を生み出します。新型ギガなら、もっと走れる。いすゞとなら、もっと走れる。もっと走れる未来がある。

お客様のビジネスに合わせた、最適なソリューション。

シートベルトを締め、スピードを控え安全運転を、点検・整備をしっかりしましょう。



いすゞ自動車九州株式会社

〒812-0055 福岡県福岡市東区東浜1-10-85
Tel:092-641-7711 Fax:092-641-7744

トラックと物流ビジネスに関することは、すべてアサフエーションナンバー1サー-ISUZUへ。いすゞ自動車(株)お客様相談センター ☎0120-119-113 9:00~12:00、13:00~17:00 月曜~金曜(除く所定の休日) <https://www.isuzu.co.jp>

企業の豊かな未来のために、 確かな補償でアシスト

**組合員向け
各種交通事故防止活動を無料実施中**

- ・個別講習会
- ・特別講習会(資金運転講習会)
- ・特別指導講習会(初任運転者・事故原因者)
- ・可搬型油圧診断機による油圧診断
- ・交通安全教育用DVD貸出
- ・事故情報の配信

組合の事業年度中に剰余金が発生した場合、自動車共済利用実績に応じて剰余金を配当する利用分量配当の制度があります。

九州トラック交通共済協同組合 ～トラックの自動車共済はお任せください～

福岡支所：博多区博多駅東1丁目18番8号(福岡県トラック総合会館5階)

北九州支所：北九州市小倉北区西港町9-14(北九州緊急物資輸送センター内)

筑後支所：筑後市大字長浜2327番地1(筑後緊急物資輸送センター内)

TEL:092-451-7550

TEL:093-591-0510

TEL:0942-52-2175

2021年、
おかげさまで組合設立
50周年を迎えました。

